取引士証交付・再交付　　提出書類及び注意事項

・提出方法

提出窓口	県庁建築住宅課又は各振興局建設部
提出部数	正本１通

・チェックリスト

必要書類等		提出書類	確認事項等
1	取引士証交付	・宅地建物取引士証交付申請書 ＊和歌山県証紙4,500円を貼付。	○顔写真1枚（交付申請書に貼付） 顔写真は、交付申請書貼付分以外に2枚提出 ＊カラー写真で、無帽・正面・上三分身・無背景であること。サイズは、縦3.0㎝×横2.4㎝。
2	取引士証再交付	・宅地建物取引士証再交付申請書 ＊和歌山県証紙4,500円を貼付。	1．取引士証亡失・滅失状況届又は△遺失物届証明書、届出証明書（警察署で交付）及び□始末書（参考書式） 3．○顔写真1枚 ＊カラー写真で、無帽・正面・上三分身・無背景であること。サイズは、縦3.0㎝×横2.4㎝。

注1　添付書類中、官公庁の証明書類は発行日から3か月以内のものであること。
各書面の符号の意味△＝官公庁の証明○＝手元保管又は各自作成

・参考書式

始末書

年　月　日　時頃、宅地建物取引士証を紛失しました。
なお、後日発見したときは、速やかに返納します。
今後、このようなことがないよう、十分注意します。
年　月　日
和歌山県知事　様
住所
氏名

提出窓口	管轄区域	連絡先
県庁建築住宅課 企画指導班	和歌山市、海南市 海草郡	〒640-8585和歌山市小松原通1-1 電話　073-441-3180
那賀振興局建設部 総務調整課建築グループ	岩出市、紀の川市	〒649-6223岩出市高塚209 電話　0736-61-0030
伊都振興局建設部 総務調整課建築グループ	橋本市、伊都郡	〒648-8541橋本市市脇4-5-8 電話　0736-33-4922
有田振興局建設部 総務調整課建築グループ	有田市、有田郡	〒643-0004有田郡湯浅町湯浅2355-1 電話　0737-64-1299
日高振興局建設部 総務調整課建築グループ	御坊市、日高郡	〒644-0011御坊市湯川町財部651 電話　0738-24-2908
西牟婁振興局建設部 総務調整課建築グループ	田辺市、白浜町 上富田町	〒646-8580田辺市朝日ケ丘23-1 電話　0739-26-7922
東牟婁振興局串本建設部 総務用地課総務調整・建築グループ	すさみ町、串本町 古座川町	〒649-3503東牟婁郡串本町サンゴ台783-8 電話　0735-62-0755
東牟婁振興局新宮建設部 総務調整課建築グループ	新宮市、那智勝浦町 太地町、北山村	〒647-8551新宮市緑ヶ丘2-4-8 電話　0735-21-9624